

令和 7 年稲沢市教育委員会 第 1 回定例会会議録

1 日 時 令和 7 年 1 月 21 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 10 分

2 場 所 議員総会室

3 出席委員 教 育 長 渡 辺 孝 雄
教育長職務代理者 伊 藤 浩 樹
委 員 吉 川 繁 樹
委 員 澤 田 可 奈 子
委 員 大 島 宏 之
委 員 森 誠 子

4 説明のため出席した職員

教 育 部 長	荻 須 正 偉		
教育部調整監	森 義 孝		
教育部次長兼庶務課長	大 口 伸	庶 務 課 主 幹	犬 飼 貴 志
庶 務 課 主 幹	鈴 木 達 哉		
学校教育課長兼指導主事	松 村 覚 司	学 校 教 育 課 主 幹	伊 東 亜 希 子
生涯学習課長	別 府 正 弘	生 涯 学 習 課 主 幹	松 尾 俊 明
生涯学習課主幹	恒 川 浩		
ス ポ ー ツ 課 長	江 頭 弘 幸	ス ポ ー ツ 課 主 幹	鈴 木 元 行
図 書 館 長	塚 本 ゆ かり	図 書 館 主 幹	石 川 路 子
美 術 館 長	長 谷 川 隆		
書記 庶務課	大 崎 敬 介	長 瀬 菜 摘	

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和 6 年第 1 2 回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 12月定例会一般質問の内容

9 議事

- ・令和7年度全国学力・学習状況調査について

10 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・令和8年度稲沢市民会館の休館日について
- ・令和7年度稲沢市祖父江町体育館の休館日について
- ・令和7年度祖父江の森の休場日について
- ・稲沢市図書館の臨時開館について
- ・令和7年度稲沢市美術館の休館日について

11 その他

- ・稲沢市学校施設整備基本計画説明会について
- ・学級閉鎖の状況について
- ・令和7年稲沢市二十歳のつどいについて
- ・第45回絵になる町児童生徒絵画展入場者数について

12 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

定刻になりましたので、令和7年第1回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

教育長報告ということで、私からは、最近報道されました国の教育の動向の一つについてお話しをさせていただきます。

昨年12月25日に、阿部文部科学大臣が学習指導要領の改訂に向けて、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方」について、中央教育審議会に諮問しました。これからの時代にふさわしい教育課程の在り方について検討することを諮問したものでありまして、今後約2年間の検討を経て、令和8年度・2026年度中に答申が出され、次期学習指導要領が策定される見通しです。

少し紹介しますと、大きく4つの審議事項が柱になっており、一つ目に質の

高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方について、2つ目に各教科等やその目標・内容の在り方について、3つ目に多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方について、4つ目に教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策についてです。その4本の柱の下にいくつかの具体的な項目がぶら下がっているわけですが、私が特に注目したいのは、社会の激しい変化の中で、子どもたちの学びをどのように、また、わかりやすく整理していくかということ。そして、多様な子どもたちを包摂するために、柔軟な教育課程を考えるという裁量をどれだけ学校現場に委ねていくのかということです。

私は、現在の学習指導要領の理念についてはとてもよいと個人的には考えていますが、その理念を実現するために質・量ともに重くなってしまった教育課程や、定数改善を始めとする体制整備の不十分さが、不登校児童生徒の増加や疲弊して休職する教員が増加している一因ではないかと捉えています。子どもたちが、ゆとりのある時間の中で自分の学びを自分に合う形で進めていくことや、教師がゆとりのある時間の中で子どもたちの学びをコーディネートしていく、そういうことを大切にしなければならないと思っています。諮問の中には、標準授業時数に係る柔軟性や、学習内容の学年区分に係る弾力性、単位授業時間や年間の最低授業週の数 の示し方について触れていますが、余白なし・のりしろがないという教育課程になってしまっ ては、また学校現場も今以上に苦しいものになってしまうのではないかと感じています。今のままでは、子どもも教員もウェルビーイングからは程遠い状況から抜け出せないのではないかと危惧しています。この点、ぜひ中教審の中ではドラスティックに学校を変えていける審議を期待したいと思っています。

また、急速な少子高齢化の進行や人工知能などの日々進化する技術革新など、社会が激しく複雑に変化していく中で、今までどおりの10年スパンの改訂という形を継続していくのかどうか、これでいいのかどうか。社会の変化に対応できる教育課程のアップデートはどうあるべきなのか、そんな点についてもこれから審議されるといいなと考えており、自分としては注視していきたいと思います。

今回は、この諮問と併せて、「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策」についても諮問されています。社会の変化や学習指導要領の改訂も見据えた教職課程や教員免許制度の在り方、教師の質を維持・向上させるための採用・研修の在り方、多様な専門性や背景を有する社会人等が教職へ参入しやすくなるような制度の在り方について審議されます。社会の

激しい変化の中で、教師という職業がどのように改めて意味付けされて、どのような制度改革につながっていくのか、こちらについても審議の内容を注視していきたいと思います。

私からは、今お話しした内容を情報提供という形で、教育長報告に代えさせていただきます。

◎教育長

それでは、3. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

●教育部長

先月の定例教育委員会から今日まで、教育委員会に関わる主な行事等について報告させていただきます。

1月10日の金曜日、学校における教職員の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成について協議するため、今年度2回目の総括安全衛生委員会を開催しました。会議では、教職員の健康状況、健康障害、ストレスチェックの結果について協議するとともに、各学校で開催された学校安全衛生委員会の報告内容についても協議しました。

次に、1月12日の日曜日、今年度20歳を迎える方を対象に、名古屋文理大学文化フォーラムで「稲沢市二十歳のつどい」を開催しました。対象者1,310人に対し、1,029人が出席されました。出席率は78.5%です。

同日、荻須記念美術館で絵になる町児童生徒絵画展表彰式を開催しました。小学1年生から中学3年生まで、応募総数851点のうち、学年ごとに最優秀賞1人、優秀賞5人の合計54人を表彰しました。また、9日間の会期中、入館者数は2,032人でした。

次に、1月13日の月曜日、学校施設の老朽化、少子化による学級数の減少や、文部科学省が提唱する「新しい時代の学び」に対応した、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するための基本方針となる稲沢市学校施設整備基本計画の説明会を勤労福祉会館多目的ホールで開催しました。説明会では、計画の概要をスクリーンに映し出して説明を行うとともに、参加者の方が疑問や不安に感じていることに対して回答させていただきました。説明会には、70人の方が参加されました。なお、会議の詳細につきましては、後ほどその他で報告させていただきます。

次に、1月17日の金曜日、日本ハンドボール選手権大会優勝報告会を開催し

ました。日本ハンドボール選手権大会の決勝が、令和6年12月8日に大阪府大阪市にありますエディオンアリーナ大阪で開催され、豊田合成ブルーファルコン名古屋が5年連続6回目の優勝を果たしました。その結果を報告するため、市長表敬訪問がありました。

以上で、教育委員会報告とさせていただきます。

◎教育長

ただいまの教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありますらどうぞお願いします。

○吉川委員

1点お願いします。13日の基本計画の説明会で、70人ほどの参加があったということですが、これについては、詳細はその他で報告されるということでしょうか。では、その時に質問させていただきます。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、次に、5. 12月定例会一般質問の内容について、教育部長お願いします。

(教育部長から、12月定例議会について説明)

さる12月5日から12月23日まで19日間の会期で12月定例市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる内容で主なものについて報告させていただきます。

議案等に関するものについては、予算関係議案として「令和6年度稲沢市一般会計補正予算(第5号)」がありました。こちらは原案どおり議決をいただきました。次に、一般質問者は13人で、その内、教育委員会に関わる内容について質問されたのは7人でした。

質問・答弁の主なものを報告させていただきます。最初に、12月10日の1番目の質問者、黒田哲生議員からは、部活動地域移行の今後の方向性と稲沢市が目指す部活動地域移行についての質問がありました。

教育長から、部活動は、学校教育の一環として、これまで生徒たちの心身の成長に大きな役割を果たしてきた大変意義のある活動であるにとらえている。その一方で、部活動はこれまで教師による献身的な取組のもとで成り立っており、持続可能な部活動と学校の働き方改革を実現するためには、まずは休日の部活動の改革を進める必要があるが、これまで長きにわたり学校教育が担ってきた部活動を地域に移行することは並大抵のことではないと考えている。

まだまだ解決すべき課題が多く残っており、特に指導者や受け皿となる団体の発掘と予算の確保は、非常に大きな課題であると認識している。「地域の子どもたちを地域で育てていこう」という考えのもと、今後も様々な場で多くの方に働きかけ、お力添えをいただけるように真摯に取り組んでいきたいと考えている。そして、生徒が将来にわたり、地域でスポーツや文化活動にチャレンジし、よりよく成長していける環境づくりに努めたいと考えている旨を答弁しました。

次に、12月10日の4番目の質問者、岡野次男議員からは、日本語初期指導教室の対象となる児童生徒について、また、教室はどのような頻度で誰が指導しているのかについて質問がありました。

教育部長から、日本語初期指導教室は、来日直後等により、日本語及び日本の学校生活に早く慣れることが必要な児童生徒に対して初期指導を行う。対象は、稲沢市内の小中学校に在籍している児童生徒で、本人及びその保護者が希望し、かつ、在籍校の校長が日本語及び学生生活に関する初期指導が必要と認める児童生徒である。本年度は、4件の活用があった。本市では現在、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、中国語、韓国語、スペイン語、英語を母国語とする児童生徒への日本語指導に対応できる体制をつくっている。指導者として、語学指導助手、元教員、特別支援教育支援員、通訳などの方の登録がある。指導内容については、1回45分として全部で20回分の指導を行っている、カリキュラムや教材は、稲沢市日本語教育推進委員会が検討した内容に基づいて指導を行っている旨を答弁しました。

次に、12月11日の2番目の質問者、山田崇夫議員からは、現在、小中学校で行っている食育の学習内容についての質問がありました。

教育部長から、学校における食育は、子どもたちが望ましい食習慣を身に付け、食の自己管理能力を培うとともに、食を通して感謝の心を育むことを目指している。授業で児童生徒に対する指導を行うだけでなく、保護者へも情報を提供し、家庭と連携を図りながら食育を推進していく必要がある。そのために、市内の全ての小中学校において、「食に関する指導の全体計画」と「食に関する指導の年間計画」を作成し、各校の児童生徒の実態を踏まえた指導を推進している。現在、市内の小中学校に在籍する10名の栄養教諭が中心となり、学級担任や給食主任、地元の大学とも連携して食に関する指導を行っている。例えば、望ましい食習慣の習得のために「栄養バランス」や「朝ごはんの大切さ」に関すること、自己管理能力を高めるために「食事の適正量」や「食品の安全性」に関すること、感謝の心を育むために「食品ロスを減らすこと」や「調理員や生産者の仕事を知ること」などについて学習をしている。社会科での食料生産

についての学習や、生活科の野菜の栽培の学習と関連させて食に関する指導を行うこともある。また、給食を通して食への関心を高められるよう、地元の食材や旬の食材を取り入れた献立、郷土料理や季節の行事と関連した献立などを取り入れ、食材について学んだり、地元の食を身近に感じたりするような工夫もしている。このような取組の紹介や、学校給食のレシピ、給食で使われる「だし」の違いについての紹介など、食と健康に関する様々な情報を献立表や給食だよりに掲載し、各家庭へも提供している旨を答弁しました。

次に、12月11日の3番目の質問者、北村太郎議員からは、小中学校における情報モラル教育の現状についての質問がありました。

教育部長から、社会の情報化が進展する中で、児童生徒がその利便性と危険性の両面を理解し、情報社会に積極的かつ適切に参画することが重要であると考えている。各学校においては、「情報教育・情報モラル教育に関する指導の全体計画と学年別の重点」の内容に基づいて、教育活動全般を通して情報モラル教育に取り組んでいる。例えば、トラブルにつながる「ネット上の誹謗中傷やいじめ」、「個人情報の流出」、「ネット上の犯罪や違法・有害情報」などの内容を取り上げながら、子どもの発達段階に応じて計画的に指導を進めている。また、最近では、考え方や態度を育てることが中心の情報モラル教育だけでなく、ネットリテラシー、すなわちインターネットを安全に正しく利用するための能力についても必要とされている。ネットリテラシーが低いことによって、信憑性に乏しい情報をうのみにしてしまったり、危険なアプリを安易にダウンロードしてしまったりするなどの行動につながり、トラブルに巻き込まれる心配がある。考え方や態度だけでなく、実際にインターネットを安全に正しく利用することができる力についても育成していきたいと考えている。今後も変化の激しい情報社会の状況を的確に把握しながら、家庭・地域と連携して、子どもたちの情報モラル・ネットリテラシーを高めていきたいと考えている旨を答弁しました。

次に、12月11日の5番目の質問者、小柳彩子議員からは、給食費を無償化することで、食材の地産地消率や国産率の見直しを行うことは可能となるかについての質問がありました。

教育部長から、学校給食における地元産や有機食材の提供については、量の確保や価格面での課題がある中で、提供元と調整しながら、毎年少しずつではあるが、提供の機会を増やしている。また、食材の選定にあたっては、保護者等で構成する物資選定委員会を組織し、一部ではあるが実際に試食を行いながら、価格と品質を確認した上で選定を行っている。今後も、こうした取組を継

続することで、無償化とは関係なく、安心・安全でおいしい給食の提供に努めていく旨の答弁をしました。

次に、12月12日の1番目の質問者、平床健一議員からは、尾張国分寺跡の今後の展開についての質問がありました。

市長から、尾張国分寺跡は、稲沢市が古代尾張国の政治・文化の中心を担っていた証拠の一つとなる大切な遺跡であり、地域の宝として次の世代へ継承していかなければならない大切な資産である。しかしながら、約6万5,000㎡の土地を購入後、史跡の整備を行い、整備した土地を将来的に維持管理していくためには、多額の財源が必要となる。また、市として進めなければならない課題事業が山積する中で、稲沢市を持続可能なまちとして進めていくためには、どの事業に重点的に予算を配分するかは、大変重要なものとなってくる。したがって、未指定地が解消され、その土地を直ぐに購入して整備を進めることができるかは、その時点での市の状況から判断していく必要があると考えている。

まずは未指定地の解消や史跡内での建築物等の建設が認められる等の課題解決を進め、その後、市として史跡整備に向けて大きな支障はないと判断した段階で、用地取得、そして史跡整備を進めていきたいと考えている旨を答弁しました。

最後に、12月12日の2番目の質問者、曾我部博隆議員からは、学校施設整備基本計画では、再編・統合にあたって、「対象となる学校の児童生徒、保護者、地域住民に丁寧の説明し、理解と納得を得るよう努める」とあるが、何をもって「理解と納得」を得たと判断するのかについて質問がありました。

教育部長から、地区での説明会を重ねていく中で、再編・統合について賛否両論があるが、施設が新しくなるのであれば、再編・統合された場合の課題について検討してみても良いのではないかとといった意見が一定程度出てきた段階で、必要性については「理解と納得」を得たと判断し、地域の方に（仮称）地域協議会の立ち上げに向けた声掛けをさせていただきたいと考えている。また、地区への説明については時間が掛かっても丁寧に進めていく考えなので、「理解と納得」が得られていない段階で、強引に次の段階に進める考えはない旨を答弁しました。

以上で、令和6年12月定例市議会で審議された教育委員会に関わる主な内容の報告とさせていただきます。

◎教育長

ただいまの一般質問の内容で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

先ほどの曾我部議員からの質問で、理解と納得を得たかどうかをどのように判断するかという中で、部長さんの答弁で、施設・設備が新しくなればいいのではないかというような、それが理解と納得につながるという答弁があったかと思いますが、そのところをもう少し詳細に説明していただければと思います。

●教育部長

曾我部議員の質問に対して、どこで、どのあたりで理解と納得を得たと判断するかという内容ですが、もう一度読ませていただきます。再編・統合については賛否両論があるかと思いますが、施設が新しくなるのであれば、再編・統合された場合の課題について検討してみても良いのではないかという意見が一定程度出てきた段階で、その必要性について理解と納得を得たと判断し、地域協議会の立ち上げに向けて声掛けをさせていただきたいと考えています。

○吉川委員

施設・設備が新しくなるのであれば、再編・統合を考えても良いのではないか、という考え方ですか。それが理解と納得を得ることにつながる、そのような回答でよかったですか。

●教育部長

今委員が言われた内容でいいと思います。

○吉川委員

今のところ、何回も繰り返すようで申し訳ないですが、施設整備、建て替えるのですから、当然施設・設備が新しくなりますよね。新しくなるということであれば、再編について考える。これについては、私もそれぞれそのまま残すのがいいのか、それとも祖父江地区についていえば、1校もしくは2校という計画になっているわけですね。しかし、今の回答では施設・設備が新しくなれば、再編も考えてもいいのではないかということですから、再編の数については、まったく触れていないということではよろしいですか。

●庶務課長

計画では、委員がおっしゃるとおり、地区ごとに1校あるいは祖父江地区では1校または2校としています。施設が新しくなればというのは、誰も現状のままでよいという考え方ではないと思います。そこで、再編・統合という計画で触れている内容について、いろいろな課題があります。通学の距離が長くなるとか、跡地利用や避難所の問題等について、どうするのかという疑問や不安が解消されないまま進めることはできませんので、施設が新しくなることは理

解できるが、では具体的に課題について検討しようじゃないかという段階で、仮称地域協議会を立ち上げていくと。必要性についてはわかったと、では課題について具体的に検討する中で次の段階に行こうじゃないかというのが、計画の立てつけになっていますのでよろしくお願いします。

○吉川委員

今、庶務課長から答弁していただきましたが、施設・設備が新しくなることは、誰もが願うことであり、保護者も願っていると思いますが、では再編について考えていこうではないかと、その中で祖父江については、1校2校は難しいだろうと、3校もあるのではないかと、そういう意見が多い場合はそのように計画が変更されるという考え方でよろしいですか。

●庶務課長

計画について、承認いただいた内容で、我々としては理解と納得を得るよう進めたいと思います。従いまして、3校案が多いという中で前に進めることは考えておりません。優先順位を付けて、まずはご理解と納得をいただいた地区を優先に進めてまいりたいと考えております。

○吉川委員

そういうことであれば、施設・設備を新しくするために、それぞれの地区で3校を1校、6校を1校もしくは2校で計画を立てていきますと、そこまで説明してから、そのあとで理解と納得を得るという形にならないとおかしいのではないですか。

●庶務課長

この後で説明させていただきます1月13日の説明会もそうですし、2月に予定しています第1期対象地区を対象にした説明会においても、教育委員会の考え方を具体的に、どのように再編・統合するのかにつきましては、具体的な構想を示した上で説明することになっていますので、その上で理解と納得を得るということを考えております。

○吉川委員

今の話で、その他のところで1月13日の詳細な説明があるということですので、そこでまた私のほうから質問等をさせていただきます。

○伊藤委員

2点です。黒田先生がおっしゃられた部活動の地域移行について、これは令和8年の2学期からということをおっしゃってみえましたよね。その中で、稲沢市の教育委員会としてはこういうふうに行きましようということは、いつぐらいをめどに全体に出されるのかなということ、逆に僕が聞かれていますの

で。というのは平和地区で今金管バンドというのをやっています。運動部ではなく吹奏楽ですが、この子たちが小学校を卒業し、中学校で部活動が始まるのですが、続けてこの金管バンドをやりながらやっていったほうがいいのか、どう思いますかと聞かれたものですから、どういうふうに考えてみえるかなということ。いつをめぐりに出されるのかなということです。もう一つ、北村先生がおっしゃられた情報モラルの教育をやっていますという話がありましたよね。これは何かの教科の中でやってみえるのか、それともインターネットを使って子どもたちに勉強させているときに、余白というかこういうこともあるんですよという教育をされているのかを教えてくださいたいと思います。

●学校教育課長

まず、部活動の地域移行について、全体でどのようにアナウンスをしていくかということですが、来年度、中学校1年生になる子どもたちには、この間の中学校の入学説明会の折にも少し話をさせていただいていますし、中学校に入った時にも説明させていただく予定です。入学説明会と中学校への入学というタイミングをうまく使いながら生徒たちに説明していくことを考えています。それから2点目の情報モラルについてですが、道徳や学活の授業を中心に進めていることが多いと思います。

○森委員

重複しますが、部活動の地域移行について、休日の部活動の地域移行の現状と課題についてとありますが、どのような課題が挙がっているのかわかる範囲で教えてくださいたいと思います。

●学校教育課長

種目を実施する活動拠点の決定や大会への参加の方法、受け皿となる地域のスポーツ・文化団体の発掘、部活動指導員の確保、予算の確保などが主な課題であると考えています。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、6. 議事に入ります。

別添の議案書1ページをお願いします。議案第1号「令和7年度全国学力・学習状況調査について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書2ページをご覧ください。

(議案第1号 朗読)

議案書4ページからの資料をご覧ください。

昨年 12 月 23 日付け文部科学省通知として、「令和 7 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」が送付されてまいりました。

今回も、小学校 6 年生及び中学校 3 年生の児童生徒を対象とした調査により、全ての市町村の学校等の状況を把握し、教育施策の改善・児童生徒への指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として実施されます。

教科に関する調査の実施教科につきましては、5 ページの「4. 調査事項」に記載されていますように、「小学校調査は、国語、算数及び理科」、「中学校調査は、国語、数学及び理科」とし、「中学校理科は、オンライン方式」で実施されます。

質問調査につきましては、同じく 5 ページに記載されていますように、児童生徒に対する調査は、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等について調査します。学校に対する調査は、学校における指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等について調査します。

実施日につきましては、5 から 6 ページにかけての記載にありますように、教科に関する調査については、小学校の国語・算数及び理科、中学校の国語・数学が令和 7 年 4 月 17 日木曜日に実施され、中学校理科は、4 月 14 日月曜日から 17 日木曜日までの間で、各学校の希望を踏まえて文部科学省が指定する日に実施されます。

また、質問調査につきましては、小学校の児童質問調査が 4 月 18 日金曜日から 4 月 30 日水曜日までの間で、各学校の希望を踏まえて文部科学省が指定する日に実施され、中学校の生徒質問調査は理科の実施日と同じ日に実施されます。

次に、調査の実施体制及び調査結果の取り扱いについて説明します。6、7 ページにあります「6. 調査の実施体制」の（1）において、国、県、市町村、学校等の役割が示されています。わかりやすく説明するために、17 ページの別紙 3「調査の実施系統図」をご覧ください。17 ページの図には、文部科学省を「実施主体」、都道府県教育委員会を「協力者」、学校を設置管理する教育委員会を「参加主体」と、分かりやすく立場を明記しています。

調査結果の取り扱いにつきましては、7 ページに戻っていただいて、「7. 調査結果の取扱い」をご覧ください。3 行目に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 17 号の規定により、調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限である。そのため、教育委員会は、調査結果の活用及び公表等の取扱いについて、主体性と責任を持って当てることとする」と示されています。調査結果の公表の可否の判断は、あくまでも教育委員会の専権事項であることが明確になっています。

調査の実施体制及び調査結果の取扱いにつきましては、本年度と変更はありません。調査結果の取扱いについて、文部科学省は、平成 29 年度調査から、情報データの厳密な取扱い要領を定めた上で、大学や教育研究機関への調査結果を提供する方針を示しました。県教委においても、文部科学省の方針を受けて、大学や研究機関への情報の提供を認めていく方針を出しました。

また、調査結果の情報開示請求があった場合、教科に関する調査の結果については、これまでと同様に市町村別・学校別の情報の開示はしないものの、質問調査の結果については、県教委が持っている結果を原則開示していくとしました。

このことを受けて、例年、定例教育委員会において、「調査への参加の可否」及び「調査結果の公表の可否」についてご審議をいただいております。令和 7 年度の実施体制及び調査結果の取扱い等を踏まえ、1 月稲沢市校長会議において市内小中学校の校長先生方に意見をお聞きしたところ、「調査には協力をする」、結果の公表については、「公表しない」というご意見でした。

事務局としては、「調査には参加し、結果の公表は行わない」としたいと考えています。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございますか。

○大島委員

調査結果を公表しないということですが、9 ページに調査結果の活用という項目があります。せっかくの調査ですので学校や各児童生徒にその結果を活用するためにフィードバックするのはいいのではないかと思います。具体的にその調査結果を学校や児童生徒に対してどのような形で活用してこられたのでしょうか。

●学校教育課長

稲沢市全体の結果については、教育委員会で分析した内容を文章化し、各学校に送っています。各学校では、自校の結果でよくできたところや不十分なところを分析し、文書で保護者の方に渡しています。あくまでも文章でまとめており、具体的な数字で比較することはしていません。また、実際の授業の中で改善すべき点に取り組むこともあります。

○大島委員

個人の成績は各児童生徒に返されるのか。

●学校教育課長

個人の結果については、それぞれ一人一人に配付しています。

○大島委員

そうしますと、それに対する正解や問題に対する解答の説明などは実際にしてみえるのか。

●学校教育課長

1問、1問について、解答やその細かな説明はしていませんが、全体の傾向をもとに改善が必要な部分を明確にし、その部分については力を入れて取り組んでいる学校が多いと認識しています。

○吉川委員

不登校者への調査等はどうされていますか。

●学校教育課長

学校に来られるような状況の児童生徒であれば、日にちを変更するなどの工夫をして取り組んでいます。学校に来られていない児童生徒については実施が難しいです。

○吉川委員

テストそのものは難しいかも知れませんが、学習状況調査、調査項目については、これは不登校でもできるのではないかなと思いますし、私は家庭での生活は本当に不登校の要因を探るのに大きな役割というか、それを分析していく、いろいろなことを見ていくのは大変重要なことだと思っていますので、調査項目もできればそういうところをやっていくといいのではないかなと思いました。2つ目は、先ほどの大島委員と同じようなことになると思いますが、18ページの調査の実施系統図で、文部科学省が民間機関に委ねて当調査結果の採点・集計、学校への提供作業をやってもらっているわけですが、この調査結果の提供というのは以前と比べて変わってきた点がありますか。

●学校教育課長

基本的には以前と比べて変わっているところはありません。例えば小学校6年生の児童の学習状況が、3年経ってどのような学習状況になったか、経年変化の調査が行われた年度もありましたが、調査結果の提供については、基本的には以前と変わっていないと認識しています。

○吉川委員

これは文科省の予算にも関わってくる質問、民間機関がどれだけ積極的に取り組んでいるかということも関係してきますが、やはり調査した結果をいかに分析してそれぞれの学校やまたは先生方の授業に活かしていけるか、本人が活かしていけるかということはものすごく重要なことだと思います。今、コンピュータとか生成 AI といういろいろな分析ツールが発達しているにも関わらず、

そういうものがうまく活かされているのかどうかということ。分析をしっかりと、学校の弱い点はどこか、こういう取り組みをしていったら効果がありますというところまで出していくことが、調査の活用につながっていくのではないかなということを思いますので、これは市教委がどうのこうのということではなくて、文科省やそういうところにそこまで深く突っ込んでいく。私が一つ聞きたかったのは、先ほど教育長から話があった、質の高い深い学びにどのようにつなげていくかというところにも関係してくると思います。そういう問題が出ているかどうかわかりませんが。そういうところまで考えていかないと、調査そのものの意味が、基本的なことだけ課題を解決するのであれば、こんな全国的な調査は必要ない。これから深い学びをどのように子どもたちに指導していくかというところにつなげていくことが大切ではないかということを思いましたので、私の要望として言わせていただきました。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第1号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第1号は承認されました。

◎教育長

続きまして、7. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。3ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、8件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

◎教育長

続きまして、「令和8年度稲沢市民会館の休館日について」を生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

4ページをお願いします。

令和8年度の稲沢市民会館休館日について報告させていただきます。

市民会館の休館日は、設置及び管理に関する条例第3条においては、年末年始のみとなっています。これ以外に、施設の保守点検のための休館日として、原則毎月第4月曜日と奇数月及び6月、10月の月曜日をあてさせていただいています。なお、その日が休日にあたる場合には、前週もしくは翌週で調整させていただいています。また、7月及び1月の連続する休館日は、消防設備の法定点検を実施するため、2月19日は、はだか祭りのため休館日とするものです。結果、令和7年度と同じく335日の開館となります。

生涯学習課からは以上です。

◎教育長

続きまして、「令和7年度稲沢市祖父江町体育館の休館日について」、「令和7年度祖父江の森の休場日について」をスポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

5ページをお願いします。

令和7年度稲沢市祖父江町体育館の休館日について報告させていただきます。

祖父江町体育館の休館日は、「稲沢市立体育館の設置及び管理に関する条例」第4条第1項第1号で、毎週月曜日を休館日として規定しておりますが、市民サービス向上のため毎月第4月曜日のみの休館とさせていただくものです。なお、年末年始の休館日については、条例どおり12月29日から1月3日までです。

次に、6ページをお願いします。

令和7年度祖父江の森の臨時休場日について報告させていただきます。

祖父江の森の設置及び管理に関する条例第4条第1項に規定する休場日以外に休場すべき日がございますので、報告させていただきます。

「そぶえ夏まつり」が8月15日に祖父江の森多目的運動場で開催されます。これに伴いまして、利用者の混乱を避けるため、温水プール、テニスコート、多目的運動場を休場とさせていただきます。また、年1回実施をしております温水プールの水抜き清掃を実施するため、12月16日から12月28日までの間、温水プールを臨時休場とさせていただきます。

スポーツ課からは以上です。

◎教育長

続きまして、「稲沢市図書館の臨時開館について」を図書館から説明をお願いします。

●図書館長

7ページをお願いいたします。

令和 7 年度、稲沢市図書館の臨時開館についてご報告します。令和 7 年 11 月 25 日火曜日は、稲沢市図書館規則第 3 条に規定された休館日に当たりますが、前回の定例教育委員会において、同日が稲沢市における「県民の日学校ホリデー」として学校休業日に定められたことに伴い、学校ホリデー当日に、子どもが自由に愛知の自然、歴史、風土、文化、産業に関する資料を利用できるよう、図書館を開館する必要があると判断し、臨時開館するものです。

開館する日は、学校休業日にあたります令和 7 年 11 月 25 日火曜日で、開館する図書館は、中央図書館、祖父江の森図書館、平和町図書館の 3 館です。なお、あいちウィーク期間は、各図書館において、関連する資料展示などの取組みを行う予定です。

図書館からは以上です。

◎教育長

続きまして、「令和 7 年度稲沢市美術館の休館日について」を美術館から説明をお願いします。

●美術館長

8 ページをお願いします。

令和 7 年度稲沢市美術館の休館日についてについて、ご説明申し上げます。

美術館の休館日は、美術館管理規則において、月曜日、休日の翌平日、年末年始、はだか祭りの日と定められており、また、教育委員会が特に必要があると認めたときは、休館日を変更することができるとしています。

特に必要があるものとして、5 月 20 日、12 月 25 日は施設の維持管理業務特別清掃のため、10 月 20 日月曜日の定期休館日を除く 15 日から 24 日までは特別展の準備及び開会式のため、12 月 9 日から 11 日は特別展の撤収作業等のため、それぞれ休館いたします。

一方で、特別展期間中の 11 月 5 日、26 日については、本来ですと休館日ではありますが臨時開館し、11 月 25 日も本来では休館日ではありますが、愛知県民の日学校ホリデーへの対応のため臨時開館し、27 日を休館日とさせていただきます。

美術館からは以上です。

◎教育長

ただいまそれぞれ報告がありましたが、ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

今、臨時会館日として美術館と図書館を開館していただくということですので

で、これについてはホリデーに向けて学校のほうからこういうことが行われて
いますという計画を是非していただけたらと思います。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、8. その他に進みます。その他について何かありますか。

●庶務課長

部長報告でもありましたが、稲沢市学校施設整備基本計画説明会について、
口頭で報告させていただきます。

去る1月13日の「成人の日」午前10時から勤労福祉会館多目的ホールにて
開催いたしました。定員300名のところ参加者は70名です。

説明会では、はじめに計画の内容をまとめた資料に基づきまして、策定目的
や少子化、施設の老朽化といった稲沢市の現状、また国が示す新しい時代の学
びを実現する学校施設の在り方、昨年度実施しました保護者アンケートの結果、
標準規模に満たない学校については再編統合を進めることを含む今後の学校施設
の整備方針等について、事務局から45分程度説明しました。その後、参加者か
らご質問やご意見をいただき、終了予定時刻の11時30分を過ぎても、まだ多
くの方が挙手をされていたので、会場使用時間ぎりぎりまで延長いたしま
した。いただきました、主なご意見、ご質問をざっと申し上げますと、「計画の
標題が、学校再編ではなく、施設整備になっているのがどうなのか」といった
ことや、「100年以上の歴史のある学校を本当になくすのか」、「人口が増える施
策を進めるべきではないか」、「小規模校をなくして標準規模にするという考え
は教育的に危ういのではないか」、「跡地利用等土地利用については、市長部局
が関わることなので、そうした職員も参加するべきではないか」、「子どもの意
見を聞くべきではないか」、「小規模校のメリット、デメリットをなぜ同数にし
たのか」といったご意見、ご質問がありました。事務局から「計画は再編統合
を目的としたものではなく、子どもたちの教育環境をどのように整備していく
のかといった学校施設整備の方針であること」、「小規模校を決して否定するも
のではないが、さらなる少子化が予想される中では、再編・統合は避けて通る
ことができない課題であり、建て替えを機に、地域の理解と納得を得ながら再
編・統合を進める考えであること」、「跡地利用や避難所の問題については、教
育委員会だけでなく担当課の職員にも参加してもらい市全体で協議すること」、
「人口減少対策については、例えば下水道整備区域は、市街化調整区域であっ
ても住宅建築が可能となるよう条例を整備するなど努力はしているが、自然減

もあって減少が止まらないこと」、「子どもの意見は、事前交流や教育活動の内容について聞くことを考えていること」など回答しました。時間を延長しましたが、手を挙げておみえになりましたが、再編・統合の第1期対象地区である千代田、祖父江、平和で説明会をそれぞれ、2月15日、22日、3月8日、いずれも土曜日になりますが、午前10時から各中学校の屋内運動場におきまして説明会を開催する旨を周知し閉会しました。なお、説明会の内容につきましては、市HPに掲載しており、今後も逐次、説明会の開催案内や開催状況について更新してまいります。

庶務課からは以上です。

●学校教育課長

3学期に入ってから学級閉鎖等の状況について、口頭にてご報告させていただきます。昨日までの稲沢市内小中学校における学級閉鎖等の状況ですが、小学校で1学級、中学校で1学級、合計2学級において、インフルエンザを主な原因とする学級閉鎖の措置がとられました。

報告は以上です。

●生涯学習課長

令和7年稲沢市二十歳のつどいについて、報告させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。教育委員の皆様には、お忙しい中お越しいただき、誠にありがとうございました。式典は記載のとおり、来賓祝辞に続き、誓いの言葉で進められました。また、アトラクションはQRコードの読み取りによる恩師からのビデオレター、メインアトラクションの抽選会を行い、旧友と再会し、笑顔がこぼれる中、華やいだ雰囲気で開催することができました。

生涯学習課からは以上です。

●美術館長

美術館からは、第45回絵になる町児童生徒絵画展の入場者数等について報告させていただきます。

教育委員会報告で教育部長からも説明がありましたように、令和7年1月4日から13日まで9日間の会期で開催いたしました絵になる町児童生徒絵画展については、851点の応募があり、審査の結果、入賞・入選250点の作品を展示いたしました。

観覧者数は、昨年度の1,861人からやや増加し、2,032人の方々にご来場いただきました。また、1月12日日曜日に開催した表彰式では、入賞の方々に賞状を授与させていただき、欠席者については学校を通じてお渡しいたします。なお、中日新聞が取材にみえ、1月7日火曜日の朝刊尾張版で記事として紹介

いただきました。

美術館からは以上です。

◎教育長

今のその他の内容について、ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

庶務課長から1月13日の説明会について報告がありました。事前に連絡させていただきましたが、この13日の説明会の会議録は、我々教育委員に配られないのかどうかということとホームページ等で公開する予定はあるのか。同じく、重なって言いますが、参加者が定員300名のうち70名だったと、これについてどうお考えか。12時5分位前までやられたかな、私も参加しましたし、伊藤委員も参加されたということで、その時の状況を私たちは把握していますが、まだ手が挙がっているにも関わらず会場の都合ということで終わられた。質問の内容等から市教委としては理解と納得が得られたと考えているのか、お聞かせください。

●庶務課長

最初のご質問の会議録につきましては現在作成中ですので、作成が終わり次第ホームページに掲載していきたいと考えています。教育委員さんがその内容をほしいということであれば、お渡しできますのでよろしくお願いします。次に、参加者が定員300名のところ70名だったことについて、どう考えているかにつきましては、私も少し少ないかなと思いましたというのが正直な感想です。それから報告でも申し上げましたが、挙手をされている方がおみえになる中、会場の都合で説明会を終了したことについては、大変申し訳ないと思っています。ただ、午後から会場使用の予定が入っていたため、ぎりぎりまで延長させていただいたということ、また第1期対象地区について、改めて説明会を開催しますので、そちらにご参加くださいと案内をさせていただきましたので、それでご容赦いただければと考えています。それから1月13日で理解と納得を得られたかという点につきましては、そこまでは至っていないというのが正直なところです。というのも、まだ1回目の説明会で、キックオフ的な、まずは周知し、稲沢市の現状などを共有させていただくというのが第一の目的として考えています。こうした説明を重ねていく中で、共有から共感に至ることができればと考えていますので、まずははじめの一步だと考えています。

○吉川委員

回答はそのとおりかなと。70名だったということは、全体の基本計画の説明

会が必要だったかということ。これから対象地区の説明会が行われますので、対象地区でもっと具体的な意見が出てくるのではないかなと思います。事前に話をさせていただきましたので、ほかの委員さんには話はしてないのですが、我々にいただいたこの学校基本計画の説明会の資料に基づいて意見と質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず6ページの少子化が進んでいるということで、令和6年から12年にかけて、児童数が6,789人から5,495人、1,300人減るんですよ。これは私自身も、稲沢市は異常な事態だなと感じます。わずか5年で1,300人。過疎地区の現象と似ているなと思いました。過疎化が急速に進んでいる。そこで一つお聞きしたかったことは、直近3年の稲沢市の社会増減、その実態を教えてくださいということ。それからこれは私の憶測でしかないのですが、学校がなくなる、祖父江地区、平和地区、千代田地区等で、そういう問題が保護者にも伝わっている。2.5キロを歩かなければいけないというような問題、そういうのもこの流出につながっているのではないかなという、勝手に憶測でものを言っていますが、その辺の市教委としての考えがあればお聞かせください。

●庶務課長

はじめに、直近3年間の社会増減の状況について、お答えさせていただきます。まず、今年度令和6年12月までですが、社会増減につきましては248人の増。令和5年度につきましては184人の増。令和4年度につきましては、228人の減という状況です。それから、この学校再編の問題が、結果として児童生徒数の減少や社会増減に影響しているのではないかなという点につきましては、こういう理由というのは載っていませんので憶測でしかないのですが、そういった影響も全くないとはいえないと考えています。ただ、これは稲沢市だけではなく、過去10年間の児童生徒数の増減、変化を見ますと近隣の市に比べると、稲沢市は増減率が一番低いです。減っている割合が一番低い。一宮市、小牧市、にじの丘学園のある瀬戸市、愛西市、弥富市と比べて稲沢市は児童生徒の減少率が一番低いのが実態です。そのようなことを併せて報告させていただきます。

○吉川委員

減少率が低いということは、減少が少ないということですか。わかりました。私が1,300人減少するという数字と第1期稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略、人口を増やすための施策としてこの計画が出された。これが2016年に始まって2020年、この時の目標は社会増650人を目指していましたが、結果は5年間で661人の減。この数字と1,300という数字と児童数の減少1,300がほぼ一致することにまず驚きました。それが妥当かどうかまったくわかりませんよ。そうい

う人口対策について、稲沢市は本当に取り組んでいるのかということを強く思います。教育委員の中でも話題になりましたが、中学生でも稲沢市の人口対策について、この間のふるさと新発見学習でも大府市と比較して、稲沢市はここが足りないのではないかと、こうしていくべきではないかと。さらに3年前にも、これは議長賞をとった生徒が人口対策について、みよし市と比較してやり方そのものに大きな問題があるのではないかと、こういう方法でやっていけばもっと人口が増えるのではないかと、中学生ですら提言しているのに、どうしてこうなっているのかということをもものすごく思います。そこで一つ質問ですが、市教委から学校のあるべき姿にも書いてありましたが、担当部局に積極的に働きかけると、人口対策については。その点についてどのような働きかけをされたか教えてください。

●庶務課長

教育委員会として、人口減少対策について積極的に働きかけたということとはございません。

○吉川委員

私は、あるべき姿の最後にそういう文章があったと記憶しているのですが。

要は、縦割りでは物事は解決していかないということなんです。いろいろな部局が集まって人口対策を、私たちが市民として思うことは、人口対策をここまでやりましたよ、だけど子どもがこれだけ減ってきてしまいました。そういうふうであれば、ある程度話に耳を傾けるつもりでいるのですが、人口対策をやらないまま減ってきました、だから畳みます。これでは、祖父江の住民や平和の住民は納得しないのではないかなと、そう思います。これが1点。

では、質問に戻ります。34ページをご覧ください。ここで標準規模の資料が出されました。小学校の標準規模が12学級から24学級。中学校の標準規模は6学級から18学級。その下に参考として、学校教育法施行規則が載っています。学校教育法施行規則には、小学校は学級数は12学級から18学級。いいですね。ところが、中学校については、第79条において準用と書いてある。数字が出されていないんですよ、中学校については。中学校も同じ12学級から18学級でしょ。なぜこれを載せなかったのか、教えてください。

●庶務課長

なぜ具体的に12学級から18学級と書かなかったのかという点につきましては、準用ということばでご理解いただけるかなということで、具体的には記載しておりません。

○吉川委員

そういうところが、私としてはごまかしに過ぎない。小学校は国の基準が12学級から18学級だと言っている。だから、小学校は12学級からとしました。ところが、中学校も同じように12学級からが標準規模なのに、稲沢市の中学校の標準規模は6学級からとなっているんです。これが、もし中学校も12学級から18学級としてあれば何も問題はないのですが。これだけ見たら、小学校だけなぜ統廃合して、中学校は統廃合されないのかということになるでしょ、ということが一つ。これについて答えていただきたいということと、もう一つ、これも事前をお願いしておきましたので。標準規模、これを稲沢市は全部の小学校を標準規模化しようとしていますね。では、県内で結構ですので、愛知県内でこの標準規模、12学級以上にしていこうという計画は、他の市町でありますか。教えてください。

●庶務課長

最初の質問で、稲沢市は中学校の標準規模が6学級としたのは、34ページの(3)に標準規模ということで、ここに小学校は12学級から24学級、中学校は6学級から18学級と記載しています。参考ということで、学校教育法施行規則のことを載せています。県内で小学校の標準規模を、適正規模という言い方をしている自治体もありますが、12学級以上としている自治体はあるのかという点につきまして、基本的に学校再編、統廃合をしていこうという自治体、具体的に言いますと近隣では小牧市、弥富市につきましては、12学級以上ということが方針というか基本計画で示しています。それから、愛西市の適正規模が12学級から18学級ということが書いていますので、ご理解いただければと思います。あと、新聞等で報道されています美浜町は日本福祉大学の跡地に小中一貫校を建てようという動きがあるようですが、その美浜町におきましても12学級としてクラス替えができるようにという計画を策定していますので報告させていただきます。

○吉川委員

最初の1点目、中学校をここで12学級から18学級と謳ってあれば、なぜ稲沢市は中学校は6学級なのということになるでしょ。6学級は明らかに文科省が示す小規模校ですよ。小学校を全部12学級で標準規模化するなら、中学校も全部12学級に標準規模化する必要があるのではないですかということをおきたい。となれば、大里東中と大里中は標準に達していないから統合しなければいけないということになってくるんですよ。愛西市も今12学級にやっていますというのですが、立田南部小学校と立田北部小学校を足しても12学級

にはなりません。それから、弥富市が標準規模化されました。ここが一番動きが早かったですね。決め手になったのは、半径1.5キロ以上の通学距離の子どもたちはスクールバスを出しますと、これは最終的な決め手になったみたいです。2.5キロではないんです。1.5キロ以上であればスクールバスを出しますよと。現に10台のバスを出すと言っています。わずか400人、運ぶのは300人くらいだと思いますが。300人を運ぶだけで10台バスが要るんです。そして13便出すと言っています。13路線というのかな。そういうようなところで、私が言いたいの、10ページを見てください。10ページに県内市制の上位小学校数および児童数という欄があります。ここで、豊田市に注目していただけるとわかると思いますが、豊田市は一番児童数が多いのですが、学校数も75校と圧倒的に多いんですよ。何が言いたいかというと、平成の大合併の時に、小原村や山間部の町村を一緒に合併したんですよ。だから、豊田市は標準規模化しようと思っててもできないし、私が調べたところでは50人以下の学校が10校以上ありました。そういうのが特別な事情ではないですか。特別な事情で豊田市のような財源が多い所でも標準規模化全部しようと考えていないでしょ。考えていないというより、やれない。子どもが全くいなくなったらできるかもわかりませんが。そういう問題も含んで、稲沢市も全部標準化する必要があるのですかということが言いたいけれど、計画ができてしまったから、私はそこのところを一般市民としてこれからもどんどん追及していくつもりでいますが。ということです。

次にいってよろしいですか。36ページをお願いします。36ページに通学距離が2.5キロを超える場合はスクールバスの支援をします。このところも保護者はたぶんほとんどが納得できないだろうと思います。実際に通わせる方は。現在、稲沢東小学校の島地区で2.5キロを歩いている所があるということで、現在島地区の方はどのくらい通学しているかということと、もしわかれば20年前の地区の通学人数がわかれば教えてください。

●庶務課長

まず島地区の人数ですが、令和6年度は29人です。過去につきましては、資料が令和3年度までしかなく、令和3年度は26人です。先ほど吉川委員が発言されました弥富市では、中学校が十四山中学校を弥富中学校にということですが、小学校につきましては今後検討していく、1.5キロで通学距離は決定されるかと思いますが、まだ決まっていないのでそれだけは間違いのないようにしていただきたいと思います。それから標準規模等について委員個人の考えをおっしゃっていただいていると思いますが、これはあくまで計画として認めていただいているものですので、そこのところをご理解いただいて、この計画についてどう

したら理解と納得を得られるかということについて、事務方と一緒に考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○吉川委員

計画は、教育委員の合議で決まったことですから、計画そのものを否定するつもりはありませんが、意見としては変えるつもりはありません。私は反対という意見を出しましたよね。だから、今度祖父江地区で住民説明会があったら、私の意見を発表しても良ければ発表させていただくつもりでいますが、そういう反対だということです、事務局に対して私は。だから祖父江を1校、2校ということに対しては反対しているということです。3校だったら、住民も理解していただけるのではないかなということを今思っているんですよ、実際に。立田地区はまだ南部と北部だけが一緒になるかわからないということですから、それについては触れませんが、上石津小学校が一つになりました、4校が。3校の児童がすべてスクールバスで通うことになりました。1校はその校区に学校ができましたから。ところが、全部合わせても170数名なんですよね。これ標準規模に至っていないということです。ですからその市町の特別な事情があるから、標準規模になっていないんですよ。全国調べればいくらでも出てきます。私が調べた結果では、2022年度の文科省調査、全国の1万9,055校の小学校に調査を行ったところ、標準規模、12学級から18学級というところは、6,330校、全体の33.2パーセントです。11学級以下の学校数は、9,458校、全体の49.6パーセントです。圧倒的に標準規模より小さい学校のほうが多いです。これが日本の現状です。愛知県はまだ恵まれているかわかりません。だけど全部標準規模化するなんていうことは、文科省が声を大にしてもできないでしょ。49.6パーセントが11以下の学級数ですから。北海道や山間部の過疎地区など、そういうことも踏まえて、稲沢でも全部西も東も同じ規模にするということについては、今でも私は反対です。あと、最後に説明会の感想を言わせていただきます。説明が非常に長い。45分も。わざと伸ばしているのかなと思いました。要は、再編することにどういう意見を持ってみえるかという方が圧倒的に多いんですよ。そのことについて、質問時間を割くというのが当然のことだろうと思います。それから参加者70人のうち、高齢の方がほとんどでした。実際に参加していただきたいのは、子どもたちも本当は参加していただきたいんですよ。子どもや、これから10年後には学校に通わせることになる0歳児から3歳児の保護者などに参加していただきたいということを強く思います。今初めて聞いたのですが、祖父江地区は、中学校で22日の10時からやる、これについてはホームページで案内する。前回12月のときに回覧してくださいと私は言いましたし、回覧でオ

一ヶをいただいた気がしたのですが。要は、それぞれの行政区の区長さんからこういうふうに行われますので、ぜひ参加してくださいという呼びかけをしていただく。まだまだ知らない方が多いです。それともう一つは、必ず入れてほしいことは、今度は再編地区の説明会ですから、祖父江地区でしたら今言った6校を1校もしくは2校にすると、それから通学距離が2.5キロ以上はスクールバスを出します。この2点は必ず案内のなかに入れていただきたい。それがないと、基本計画という名前で中身は何が書いてあるか全くわからないわけですから。再編計画、統廃合計画と謳ってあれば、何も問題ないですよ。どういうふうに統廃合するんだとなっていきますから。それが書いてないから、今言ったように祖父江を6校を1校もしくは2校にする、通学距離が2.5キロまでは歩いていただく、この2つは必ず入れてください、案内に。そしてぜひ、愛西市のように回覧、行政区長からそれぞれ1軒1軒に回覧していただいて、皆さん来てくださいという案内にしていきたい。それは強く要望しておきます。よろしくお願いします。

●庶務課長

第1期対象地区に対する案内については、前回も言いました組回覧と保護者へはテトルで周知させていただきますが、吉川委員が言われた特に知らせてほしいという具体的な内容につきましては案内する予定はありませんので、よろしくお願いします。

○吉川委員

なぜそれができないのか。それについての説明会でしょ。もっと具体的に言うなら、未来を志向した新しい学校をつくります、それは入れていただいて結構です。それは12ページですよ。祖父江中学校区の6小学校は領内小の2から6年以外はというところ、6校を2校もしくは1校にする、そういう資料をダイジェストでもいいですから入れてほしい。なぜ入れられないのか、その理由をお聞かせください。

●庶務課長

この前の説明会も、再編計画ではなくて、再編はあくまで子どもたちのより良い教育環境をつくるための手段というのが我々のスタンスで、前にも言いましたが、老朽化している学校施設をこれからどう整備していくんだというようなことにつきましては、市全体の問題ですので、計画については学校施設整備基本計画ということで、市全体の計画としています。確かに第1期対象地区については、再編・統合が含まれますので、再編・統合がメインになってくるのはご指摘のとおりですが、あくまでもそれが目的ではなくて、学校を整備して

いくという計画の説明になりますので、そのことをご理解をいただいて、組回覧については日時と内容については触れますが、その具体的などころを資料の一環としてお配りすることは考えておりませんので、よろしくお願いします。

◎教育長

澤田委員、どうそ。

○澤田委員

吉川委員のお話を聞いていて、共感を得たのが若い世代の方にも参加していただけるようにするのが大切だなと私も強く思います。お知らせなら1か月以上前に開催のお知らせができるといいと思いますし、あと小さなお子さんを連れてみえると思いますので、託児ができるような形にするなどそういった工夫をしていくことが大切かなと思いましたので、意見として出させていただきました。

○吉川委員

課長が思うように住民は受け止めていないんですよ。対象地区は再編するということしか考えていない。課長は再編が目的ではありませんがと言うけれど、我々としては再編の計画のところを一番聞きたいんです。こういう学校をつくりますということよりも。小さな学校でも新しくなればこういうふうにしますというのは、小さくても大きくても同じだろうと私は思っていますので。そうではなくて、祖父江地区を6校を1校もしくは2校にします、それを入れてもらわないと。何、この基本計画ってということになってしまいます。中身がわからないんだから。もうホームページで示しているからいいじゃないかというのではなくて、具体的にどこまで市民にお知らせできるのかということを経最後に強く要望しておきます。市がやらないから、私が勝手にホームページで上げているじゃないですか。ホームページじゃなくて、Facebookで。そうになっているんですよ。そんなことをさせるようではいけないということを強く言うておきます。

◎教育長

ほかにございますか。

○伊藤委員

今度、3校で説明会をやられますよね。その時に、例えば祖父江の会場に平和の人が行くとか、平和に祖父江の方がみえるとか、そういうのは別にかまいませんよという考え方で参加者は来てもらえばいいということでよろしいですか。

●庶務課長

そのとおりです。会場に地区の方しか来てはいけないということではなくて、旧稲沢の方でも聞きたい人は来ていただければと考えています。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、その他については以上とさせていただきます。それでは、続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次の開催日時のご案内でございました。

これをもちまして、第1回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和7年2月4日（火） 午後1時30分 議員総会室

－ 閉 会 －

令和7年2月4日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記